

令和3年度集会所定例教室 **生徒募集**

あなたも参加しませんか？

令和3年度集会所定例教室の受講生を募集します。誰でも参加することができます。

申し込み 生涯学習課

※申込者が少ない場合は教室が開催できないことがあります

定員 各教室定員になり次第締め切り(先着順)

参加料(年会費) ▷高校生以上=1,000円▷中学生以下=500円

※教室によって別途教材費などがかかる場合があります

問い合わせ 生涯学習課(☎②6888)

■駒形集会所

教室名	曜日	開始時間	教材費など	定員
ダンス	月(月3回)	午後7時	-	15人
茶道	第1・3火	午後7時30分	1,000円/月	12人
生花	第2・4火	午後7時30分	1,000円前後/回 正月用別途	12人
書道(子ども)	水(月4回)	午後4時	1,100円/月	15人
詩吟	第1・2・4木	午後1時	1,000円/月 初回2,000円	15人
着付け	第2・4木	午後7時30分	初回1,000円	20人
書道(成人)	第2・4金	午後4時	1,100円/月	15人
歌唱	第2・3土	午後7時	必要時	30人

■中原集会所

教室名	曜日	開始時間	教材費など	定員
民踊	月(月2回)	午後7時30分	-	20人
大正琴	第1・3水	午後2時	-	15人
書道(子ども)	木(月4回)	午後4時	1,100円/月	10人
生花	第1・3金	午後7時30分	1,000円前後/回 正月用別途	12人

■上大塚東組集会所

教室名	曜日	開始時間	教材費など	定員
書道(子ども)	月(月4回)	午後4時	-	16人
生花	第1・3火	午後7時30分	900円前後/回 正月用別途	15人
歌唱	第1・3水	午後2時	-	20人
ヨーガ	第1・3金	午後7時30分	-	20人

※各定例教室の他、集会所で自主サークルを開催している場合があります。詳しくは生涯学習課へ問い合わせてください

■外ノ平集会所

教室名	曜日	開始時間	教材費など	定員
書道(子ども)	火(月4回)	午後6時30分	1,000円/年	30人
書道(成人)	第1・3水	午後7時30分	必要時	20人
歌唱	第1・3木	午後7時	-	25人

健康運動教室

日時 4月26日(令和4年3月14日の月曜日)(各月1回、全12回)午前9時30分~11時
会場 総合学習センター(体育館)(天候により屋外で実施)
内容 ウォーキング・筋力トレーニング・ストレッチ
講師 高山美紀さん(健康運動指導士)
対象 市内在住の40歳~69歳で、次の条件を満たし、なるべく12回参加できる人▽最高血圧160mmHg未満▽最低血圧100mmHg未満▽毎月の教室参加時に自宅で血圧を測って来ることが出来る▽健診や人間ドックなどで健康状態を確認し、精密検査や治療が必要ない▽治療中の病気やけががない(ただし、かかりつけ医から運動を勧められている人は相談してください)
定員 30人(抽選)
参加料 無料
持ってくる物 飲み物・タオル・帽子・体育館シューズ・ヨガマット(なければバスタオル)
その他 動きやすい服装・運

動靴で参加してください
申し込み・問い合わせ 3月8日(月)~19日(金)に健康づくり課(☎④2808)へ

成人健康相談

日時 3月22日(月)午後1時~4時(要予約)
※相談時間は1人45分程度
会場 市保健センター
内容 ▽健康や栄養についての相談会▽血管年齢測定▽体組成測定など
持ってくる物 各種検診結果票・健康手帳・お薬手帳など
相談対象者の健康状態が分かる物
その他 ▽相談は家族など本人以外でも受け付けます▽ペーサー・ペースメーカー利用者は体組成測定を行いません
問い合わせ 健康づくり課(☎④2808)

その他

国民年金保険料 学生納付特例制度
国民年金は20歳以上であれば、学生も加入することになります。

りますが、学生本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料が猶予される学生納付特例制度があります。
学生納付特例の承認期間は4月~翌年3月までで、申請は市役所または年金事務所で行えます。
承認を受けた次の年度も在学予定の場合は、3月末に日本年金機構より基礎年金番号が印字されたハガキ形式の申請書が送付されます。同じ学校に在学している人は、このハガキに必要な事項を記入して返送することで令和3年度の申請ができます。
なお、令和3年度は学生納付特例を利用せず、保険料の納付を希望する場合は年金事務所にお問い合わせください。
対象 学校教育法に規定する大学(大学院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校(修業年限が1年以上の課程)に在学する学生などで、本人の前年所得が一定額以下の人
持ってくる物 身分証明書・学生証
申請・問い合わせ 保険年金

市民課窓口業務の延長

期日 3月29日(月)・30日(火)、4月1日(水)・2日(木)
延長時間 午後5時15分~7時
内容 印鑑登録、印鑑証明書の発行、住民票の写し・戸籍謄抄本の発行、戸籍に関する届書の預かり、転入・転出・転居の届け出、所得課税証明書・納税証明(車検用のみ)の発行
※パスポート・マイナンバーカードの手続きはできません

■毎週水曜日は夜間窓口が利用できます

毎週水曜日(祝日の場合、翌木曜日)は市民課は午後8時、鬼石総合支所は午後7時まで窓口業務を実施しています。
問い合わせ 市民課(☎④2256)

道路の危険箇所をお知らせください
課(☎④2259)・高崎年金事務所(☎027-322-4299)



市道にできた穴や側溝のふたの破損などが原因で交通事故

マイナンバーカード 交付申請書の再送付

マイナンバーカードが令和3年3月から健康保険証として利用できることなどを踏まえ、まだカードを取得していない人に対して、カードの申請に必要なマイナンバーカード交付申請書(2次元コード付き)を順次発送しています。この交付申請書により、郵送のほか、インターネットで自宅からもカードの申請ができますので、この機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。
なお、市役所窓口での申請はできませんので注意してください。
対象 マイナンバーカード未取得者のうち、交付申請を行っていない人
※次の人には送付されません▽令和2年10月31日時点で75歳以上の人(後期高齢者医療制度の保険証更新時に郵送用の交付申請書を同封します)▽令和2年1月1日以降に出生または国外から転入した人▽在留期間の定めのある外国人住民▽DV、施設入所などで居所登録している人
その他 地方公共団体情報システム機構から個人宛てに転送不要の普通郵便で書類が郵送されます

問い合わせ 総務課(☎④221)・市民課(☎④2256)